

伊江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
30年度	人 4,524	千円 6,938,027	千円 97,387	千円 1,002,449	% 14.4	% 15.9

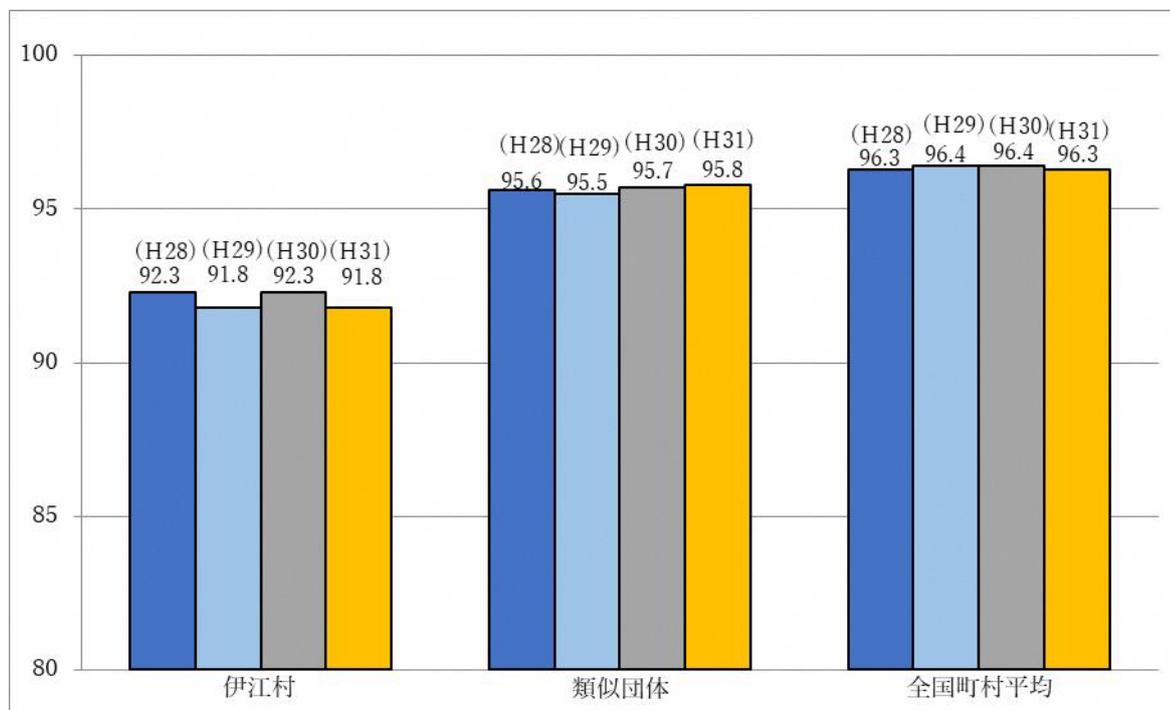
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 122	千円 419,880	千円 58,337	千円 162,665	千円 640,882

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,253	千円 5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するた

め、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

※ 本村は人事委員会を設置していないため、本項目は記載しておりません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
30年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施時期：平成27年4月1日

内 容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し ※ 地域手当なし

③その他の見直し内容 ※ 特になし

(6)特記事項 ※ 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊江村	40.8歳	287,000円	323,047円	316,601円
沖縄県	41.1歳	310,000円	369,220円	340,480円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		伊江村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,700円	328,000円	364,900円	369,900円
	高校卒	231,300円	271,800円	319,000円	363,000円

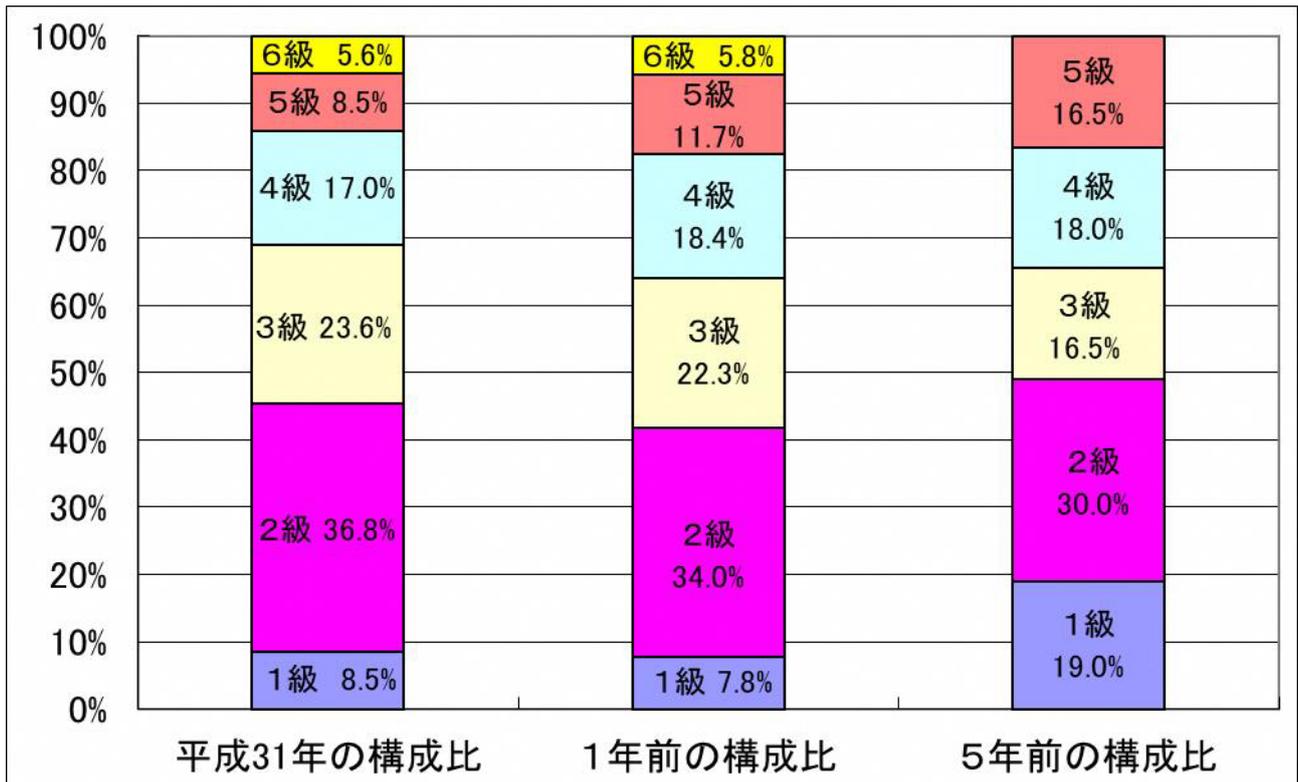
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、事務局長、参事、室長、会計管理者	6人	5.6%	319,200円	410,200円
5級	課長、事務局長、参事、室長、会計管理者、保育所長	9人	8.5%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐、室長補佐、所長、主査、主任保育士	18人	17.0%	264,200円	381,000円
3級	主査、主任技師、主任保育士、幼稚園教諭	25人	23.6%	231,500円	350,000円
2級	主事、技師、保育士	39人	36.8%	195,500円	304,200円
1級	主事、技師、保育士	9人	8.5%	146,100円	247,600円
計		106人	100%		

(注) 1 伊江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 29 年度から 6 級制に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 江 村	沖 縄 県	国
1人当たりの平均支給額（30年度） 1,347 千円	1人当たりの平均支給額（30年度） 1,503 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (-)月分 (-)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

伊 江 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%） 1人当たり平均支給額 10,322 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30年度決算）	16,734 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	265,621 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	52.9 %

手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師手当（診療所長）	診療所長	医療業務に従事したとき	14,955 千円	月額 600,000円
〃（医師）	医師	〃		月額 340,000円
診療所業務手当 （看護師長）	看護師長	〃		月額 10,000円
〃（副看護師長）	副看護師長	〃		月額 8,000円
〃（看護師）	看護師	〃		月額 5,000円
〃（准看護師）	准看護師	〃		月額 4,000円
〃（放射線技師）	放射線技師	〃		月額 60,000円
〃（臨床工学技士）	臨床工学技士	〃		月額 70,000円
保健師手当	保健師	保健業務に従事したとき	1,187 千円	給料月額8/100
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき	－千円	1回 5,000円
保育士手当（主任保育士）	主任保育士	保育に従事したとき	48 千円	月額 2,000円
消防手当	消防に関する事務を行う職員	担当事務職員	60 千円	月額 5,000円
消防本部員手当	消防本部員の業務に従事した職員	消防本部員の業務に従事したとき	187 千円	1日 8,500円
救急患者搬送手当	医師	村外に1泊する救急患者搬送従事者	115 千円	1日 8,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日 5,000円
〃	医師以外の職員	村外に1泊する救急患者搬送従事者		1日 3,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日 2,000円
災害等出勤手当	災害時に消防用自動車の運転従事者	従事した職員	－千円	1回 500円
暴風時出勤手当	暴風雨警報発令中の臨時休業時に勤務をする職員	勤務を命ぜられた職員	182 千円	1時間 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,701 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	419 千円
支給実績（29年度決算）	5,501 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	344 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		19,331千円	238,656円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		9,468千円	220,177円
通勤手当	通勤距離が2km以上	〃		348千円	43,475円
管理職手当	課長 20,000円 所長 10,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	4,080千円	185,455円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	731,500	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	()	()	()	827,000 円 /	498,000 円
	副 村 長	592,800	円		
	()	()	()	667,000 円 /	457,000 円
報 酬	議 長	263,250	円	316,000 円 / 186,300 円	
	()	()	()		
	副 議 長	218,400	円	265,000 円 / 129,600 円	
	()	()	()		
	議 員	202,800	円	257,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長	(30年度支給割合)			
	副 村 長	3.15	月分		
	議 長	(30年度支給割合)			
	副 議 長	3.15	月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額*任期期間*500/100	14,630,000 円	任期毎	任期毎
	備 考	給料月額*任期期間*300/100	7,113,600 円	任期毎	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

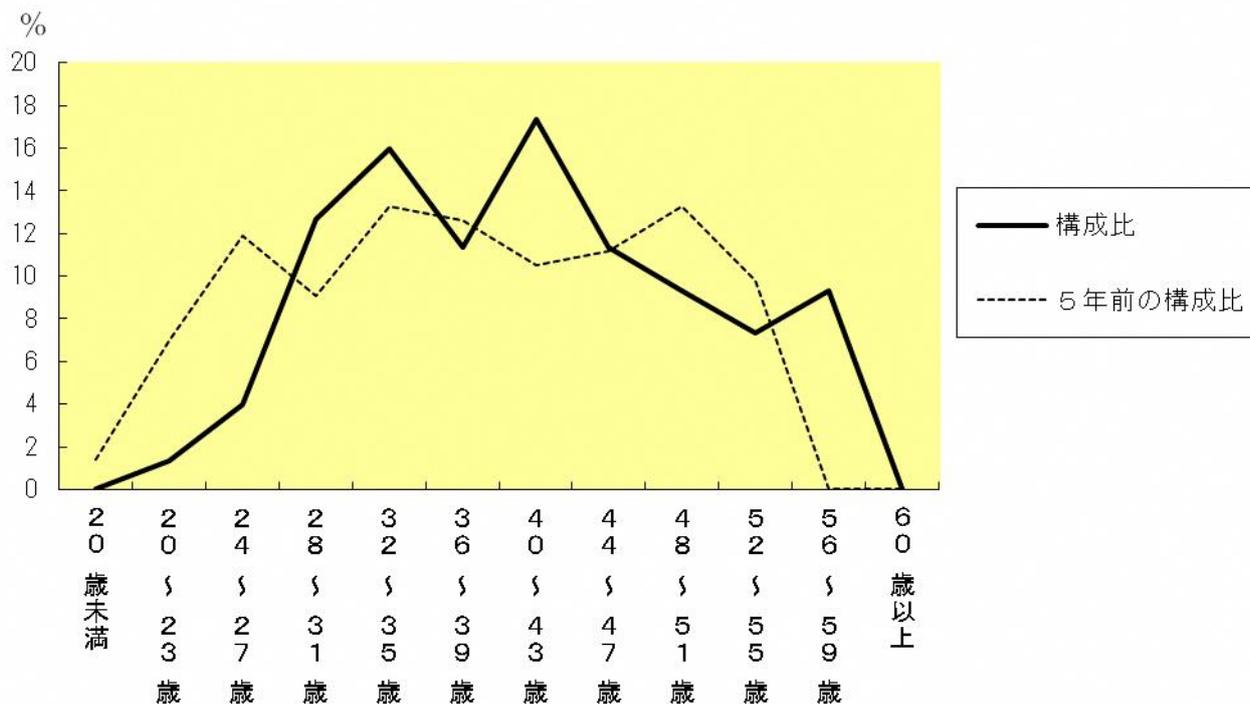
(平成31年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	不足員の補充(職員の増)
		総 務	18	19	1	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	14	13	△1	
		商 工	6	5	△1	
		土 木	5	6	1	
		民 生	29	30	1	
		衛 生	25	24	△1	
	計	103	103	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 227.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 192.18人)	
	教 育 部 門	16	19	3	業務強化(幼稚園教諭の増)・不足分補充	
消 防 部 門						
小 計	119	122	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 269.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.77人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	2	2	0		
	交 通	24	24	0		
	そ の 他	2	2	0		
小 計	28	28	1			
合 計		147	150	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 331.56人	
		[160]	[162]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	19人	24人	17人	26人	17人	14人	11人	149人	0人	150人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	95	98	99	103	103	+7 (7.3%)
教育	18	17	17	16	16	19	+1 (5.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	114	112	115	115	119	122	+8 (7.0%)
公営企業等会計計	29	30	30	27	28	28	-1 (-3.4%)
総合計	143	142	145	142	147	150	+7 (4.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 185,883	千円 1,450	千円 12,044	% 6.5	% 6.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)29年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 2	千円 7,077	千円 2,017	千円 2,950	千円 12,044	千円 6,022	千円 6,006

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊江村	45.0歳	338,150円	468,313円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊江村（水道事業）	伊江村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,475千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,329千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.85月分 (-)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.85月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

伊江村（水道事業）				伊江村（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分		勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20％）				定年前早期退職特例措置（2～20％）			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
-				10,322千円			

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当 ※ 行革により平成 16 年 4 月 1 日廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	925 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	463 千円
支給実績（29年度決算）	1,144 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	572 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		918 千円	459,000 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		174 千円	87,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	〃		- 千円	- 円
管理職手当	課長 20,000円 所長 10,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	- 千円	- 円

(2) 船舶運航事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	781,918	△39,821	144,812	18.3	18.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 29年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	24	90,211	28,454	26,147	144,812	6,034	6,197

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
船舶運航事業	45.7 歳	342,056 円	554,759 円
団体平均	— 歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊江村（船舶運航事業）	伊江村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,089 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,347 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (-) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

伊江村（船舶運航事業）	伊江村（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 10,322 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（30年度決算）			1,055 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			62,082 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			75.0 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
次席船長・機関長手当	船舶運航に従事する職員	次席船長・機関長	480 千円	月額 10,000円
一等航海士・一等機関士手当	〃	一等航海士・一等機関士 手当	96 千円	月額 4,000円
二等航海士・二等機関士手当	〃	二等航海士・二等機関士	144 千円	月額 3,000円
甲板長手当	〃	甲板長	60 千円	月額 2,500円
甲板員・機関員手当	〃	甲板員・機関員	144 千円	月額 2,000円
操舵手当	〃	操舵に従事した職 員	131 千円	1日つき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	13,766 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	725 千円
支給実績（29年度決算）	8,473 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	471 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		3,690 千円	175,714 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		1,590 千円	227,143 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上	〃		0 千円	0 円
管理職手当	課長 20,000円 船長 45,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	1,320 千円	440,000 円
避難手当	・台風襲来により避難する場合3,000円/日 ・沖だし 1,000円/日	〃		1,974 千円	98,700 円
食糧手当	1食につき 600円	〃		3,328 千円	166,410 円